

## 第5章 公共下水道区域の設定

## 5. 公共下水道区域の設定

### 5.1 集合処理区域の設定方針

前項においては、集合処理が有利となる区域を判定したが、最終的な処理区域は、地域の実情や本市の整備方針等を考慮し、以下の方針に基づき設定した。

<b>設定 方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 公共下水道全体計画区域内及び農業集落排水区域内は、用途地域や関連計画との整合を図るため、集合処理区域として設定する。</li><li>② 公共下水道全体計画区域外について、開発区域、区域外流入等の区域を集合処理区域として設定する。</li><li>③ 上記①及び②で集合処理区域として設定した区域以外で集合処理が有利となった区域は、地域の実情等を考慮し、個別処理区域として設定する。</li><li>④ 整備済みの農業集落排水区域（上頓野、下境）及びコミュニティプラントは、福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画との整合を図り、将来的に公共下水道へ接続する。</li></ul>
------------------	--

### 5.2 整備手法の検討

前項“5.1 集合処理区域の設定方針”で定めた方針に基づき、処理区毎に、どの汚水処理施設整備事業を適用すべきかについて検討を行う必要がある。

本市の集合処理区域は、表 5.1 に示すとおり、公共下水道 1 処理区で整備中、農業集落排水 2 処理区及びコミュニティプラント 1 処理区で整備完了しており、他に 2 処理区の農業集落排水が整備予定となっている。そのうち、整備完了の農業集落排水 2 処理区、コミュニティプラント 1 処理区は、広域化・共同化計画において、公共下水道への編入が予定されている。

公共下水道への編入後である、令和 27 年度（概成）及び令和 57 年度（完成）の処理区別の整備面積、計画処理人口、計画汚水量を表 5.2 及び表 5.3 に示す。なお、農業集落排水区域（上頓野、下境）及びコミュニティプラント（頓野）は、令和 27 年度までに公共下水道へ編入するため、整備面積、計画処理人口、計画汚水量は記載していない。

また、事業選定表を表 5.4 に示し、最終的な集合処理区域図を図 5.1 に示す。

表 5.1 本市の整備手法

整備手法	処理区	計画区域面積 (ha)	整備状況	備考
公共下水道	直方	1,772.7	整備中	追加区域を含む
農業集落排水	上頓野	20.9	完了	公共へ編入予定 (～R27年度)
	下境	28.6	完了	公共へ編入予定 (～R27年度)
コミュニティプラント	頓野	34.4	完了	公共へ編入予定 (～R27年度)
合計	-	1,856.6	-	-

※公共下水道の面積はGIS実測値、農業集落排水及びコミュニティプラントの面積は公称値

表 5.2 令和 27 年度 (概成) の処理区別整備面積、計画処理人口、計画汚水量

整備手法 (R27年度)	処理区	整備面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)			備考
				日平均	日最大	時間最大	
公共下水道	直方	1,151.8	27,860	8,920	10,870	15,740	-
農業集落排水	上頓野	-	-	-	-	-	公共へ編入
	下境	-	-	-	-	-	公共へ編入
	上境	-	-	-	-	-	-
	福地	-	-	-	-	-	-
コミュニティプラント	頓野	-	-	-	-	-	公共へ編入
浄化槽 (個人設置)	-	-	20,240	-	-	-	-
合計		1,151.8	48,100	8,920	10,870	15,740	-

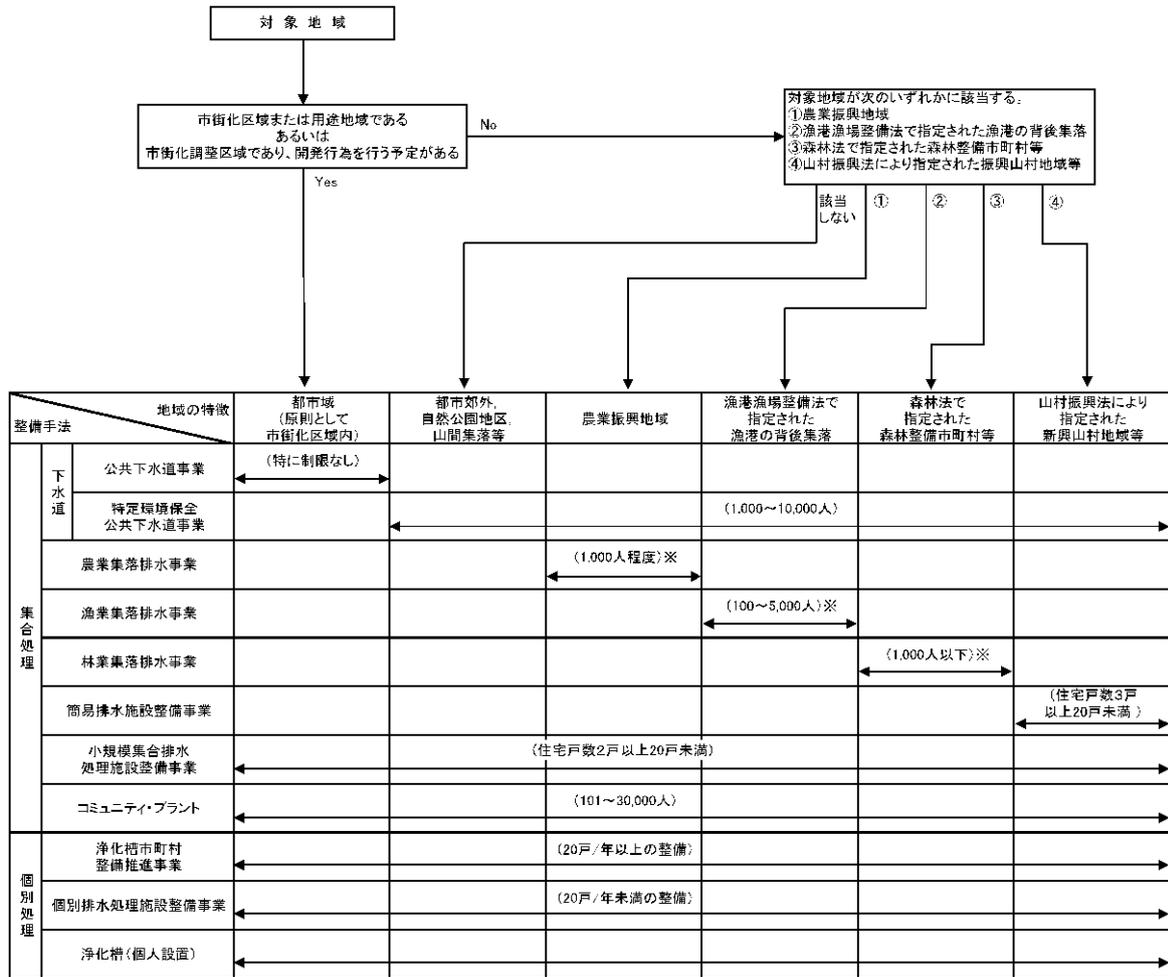
※公共下水道の面積はGIS実測値、農業集落排水及びコミュニティプラントの面積は公称値

表 5.3 令和 57 年度 (完成) の処理区別整備面積、計画処理人口、計画汚水量

整備手法 (R57年度)	処理区	整備面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)			備考
				日平均	日最大	時間最大	
公共下水道	直方	1,856.6	30,730	9,830	11,980	17,360	-
農業集落排水	上頓野	-	-	-	-	-	公共へ編入
	下境	-	-	-	-	-	公共へ編入
	上境	60.4	850	230	280	400	-
	福地	51.1	620	170	200	290	-
	計	111.5	1,470	400	480	690	-
コミュニティプラント	頓野	-	-	-	-	-	公共へ編入
浄化槽 (個人設置)	-	-	6,500	-	-	-	-
合計		1,968.1	38,700	10,230	12,460	18,050	-

※公共下水道の面積はGIS実測値、農業集落排水及びコミュニティプラントの面積は公称値

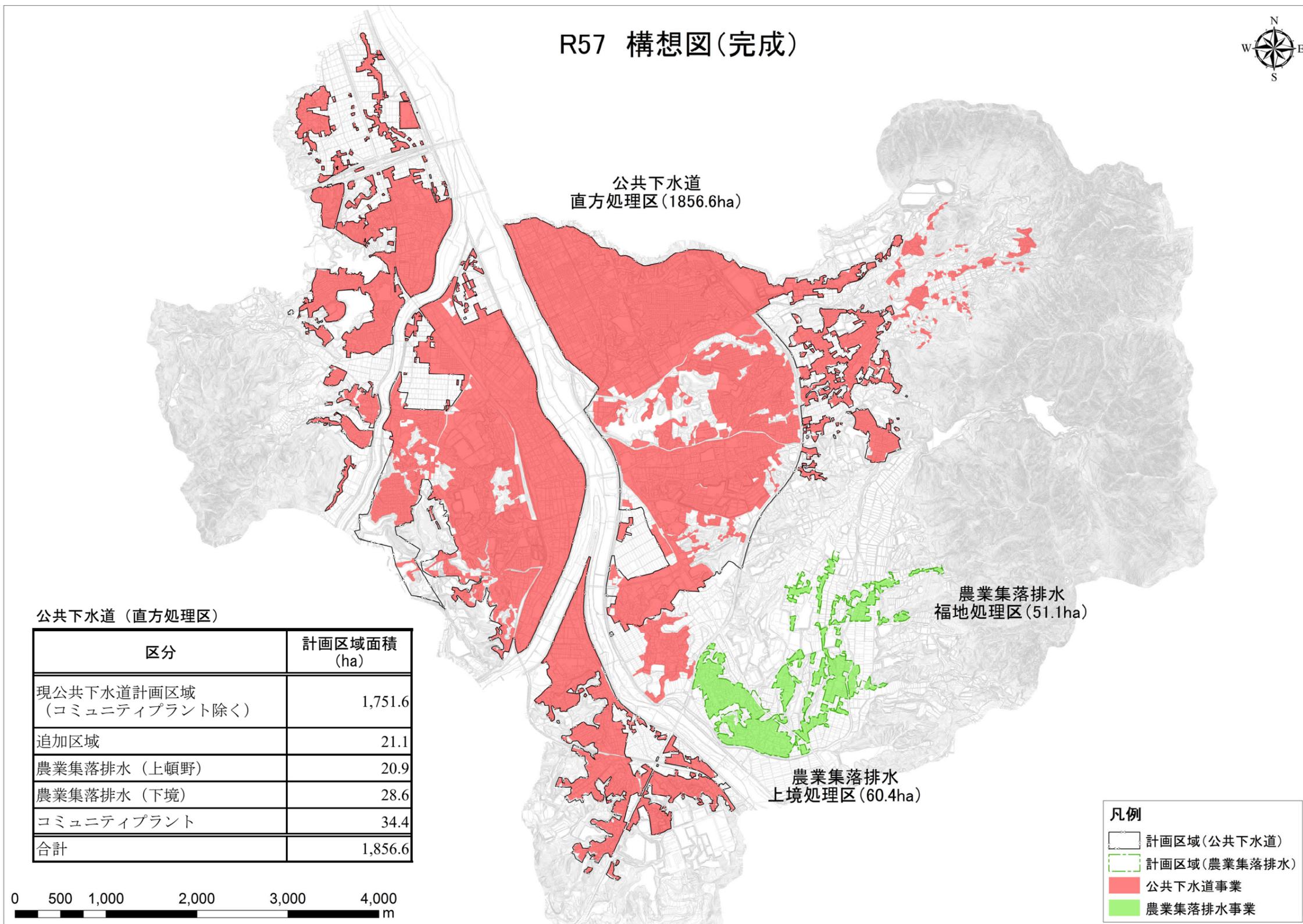
表 5.4 事業手法の選定表



※対象人口は原則であり、例外もあり

出典：福岡県汚水処理構想策定 市町村作業マニュアル 令和5年2月15日 P13

# R57 構想図(完成)



※公共下水道の計画区域は黒枠、農業集落排水の計画区域は緑枠を対象とするが、整備対象区域のみ着色している。(整備対象区域：田畑や水面等を除いた家屋集合地域)

図 5.1 汚水処理構想図 (R57 完成)